

第1章 観光基本計画の目的と位置づけ

1-1 計画の目的

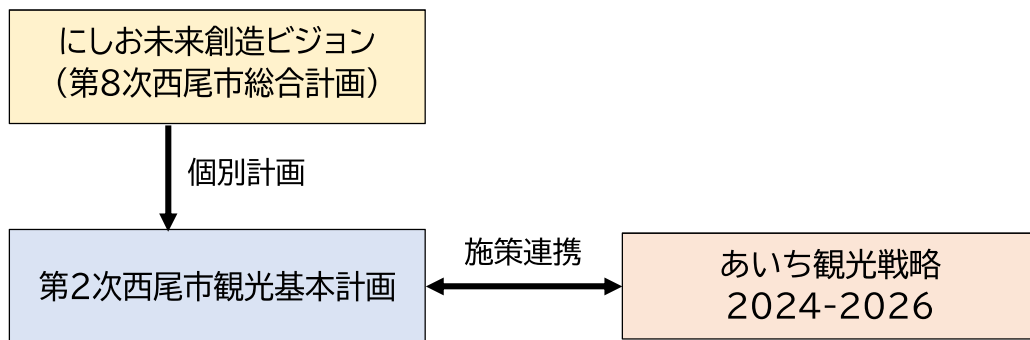
本市においては、平成 26 年 3 月に西尾市観光基本計画を策定し、「おもてなしの心で迎え入れる 多彩な魅力と活力が繋がる観光のまち 西尾」を基本理念に定め、各種観光施策を推進してきました。また、平成31年3月には、それまでの施策の進捗状況を評価したうえで中間見直しを行い、引き続き施策・事業を展開してきました。

一方、令和 5 年度から令和 14 年度までを計画期間とする「にしお未来創造ビジョン(第 8 次西尾市総合計画)」がスタートしました。

そこで、本市における観光の意義を認識したうえで、地域資源を最大限に活かし、観光施策を計画的に推進するため、第2次西尾市観光基本計画(以下、本計画)を策定し、市民、事業者、観光協会、行政が一体となって取り組んでいきます。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、「にしお未来創造ビジョン(第 8 次西尾市総合計画)」が掲げる将来都市像「もっとワクワクするまち にしお」を観光分野から実現する個別計画として、「あいち観光戦略 2024-2026」(愛知県)と連携を図りつつ策定・推進します。



1-3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度～令和15年度の 10 年間としますが、施策の進捗状況や社会・経済状況や本市の観光を取り巻く環境の変化を踏まえ、必要に応じて中間年次に見直しを行います。